

2014 10/26

相続のいろは

贈与のすすめ ①

相続から贈与へ――。

2015年からの税制改革では、高齢層から若年層への資金移転を促し、消費を刺激したいという政府のメッセージが読み取れる。相続税は基礎控除の引き下げで大幅な増税になる一方、贈与税は贈与税は年110万円

かる。20歳以上の子や孫への贈与では、300万円超3000万円以下の範囲で税率が来年から下がる(表)。

来年から税率軽減

オリンピック効果で地価が上がった東京都中央区の勝どき。戸建て住宅を持つ男性(76)は、相続税上の評価額が膨らむことを心配する。財産圧縮のために考え始めたのが、現預金などを数年かけて子供へ贈与すること。「多少の贈与税はか

子や孫(20歳以上)への贈与税率

基礎控除後の課税価格(円)	現行(%)	来年(%)
200万以下	10	10
300万以下	15	15
400万以下	20	15
600万以下	30	20
1000万以下	40	30
1500万以下	50	40
3000万以下	50	45
4500万以下	50	50
4500万超	50	55

(注)網掛け部分は税率が軽減へ

子へ孫へ流れ加速

かるが、相続税を減らせる効果の方が大きそうだ。すでに相続増税を見越すで贈与できる制度があり、贈与用の資金を非課税の流れは始まっている。だつたが延長する方向で国税庁によると贈与税の申告納税額は13年に前年比3割強も増えた。贈与税率見直しはその流れを

(随時掲載)